

平成24年度第1回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成24年7月31日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
 - ・館長挨拶
 - ・社会教育文化課総括管理監紹介
 - ・委員長挨拶
 - ・議 題
 - 協議事項
 - (1)平成23年度「図書館評価」の修正と平成24年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について
 - (2)図書資料購入の現状と課題について
 - 報告事項
 - (1)平成23年度事業実績及び平成24年度事業について<図書館要覧>
 - (2)本日の蝶々さんについて
 - (3)岐阜県図書館協力通信について
 - (4)岐阜県図書館広報誌(6・7月、8・9月)について
 - (5)第52回読書感想文コンクールの開催について
 - (6)夢チャレンジコーナー(就労支援)の拡充について
 - (7)美術館との共催事業(ペーパークラフト)について
 - (8)新聞活用講座の実施について
 - (9)第18回児童生徒地図作品展の開催について
 - (10)児童研修室資料の貸出について
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 9名
 - 委員長 田村 弘司
 - 副委員長 薬袋 秀樹
 - 委員 大林 朱見
 - 委員 梶井 芳景
 - 委員 春日井 一朗
 - 委員 金森 さちこ
 - 委員 工藤 力男
 - 委員 寺澤 裕子
 - 委員 吉村 雅子

欠 席 委 員 小見山 章

事務局出席者

水野館長、荻山副館長、鷺見総務課長、諸屋企画課長
杉山サービス課長、佐藤地図担当課長、田中課長補佐
酒向課長補佐、加藤主任 9名

教育委員会出席者

松原社会教育文化課総括管理監
長屋課長補佐 2名

傍 聴 者 3名

6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、総務課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った]

(館長挨拶要旨)

現在の図書館が置かれている状況・課題につきましては様々なものがありますが、7月初めの全国都道府県・政令指定都市図書館長会議では、電子辞書・デジタル化対応と東日本大震災からの復興とこれからの課題というのが大きなテーマでした。

特にデジタル化については、館内資料のデジタル化・国会図書館のデジタル資料の本館への配信対応・一般のデジタル書籍を図書館としてはどう扱うかなど、課題が山積みです。

この協議会では、後ほど提案します当館のアクションプランに基づく具体的な活動への御意見や、電子化のような中長期的な課題への御意見をいただければ幸いです。

[各委員が配席順に自己紹介]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中9名の委員が出席、1名が欠席しており、定足数に達している旨報告した。]

[事務局から、協議会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員長が当協議会の議長になることを説明し、委員長が選出されるまで、田村委員が仮議長に選出され、職務を行った。その後委員の互選により田村委員が委員長に、葉袋委員が副委員長に選出された。]

[委員長は、就任挨拶後、3名の傍聴を承認し、入室を許可した。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である「平成23年度岐阜県「図書館評価」の修正と平成2

4年度岐阜県図書館改革アクションプラン」について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から協議事項(1)「平成23年度「図書館評価」の修正と平成24年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について及び「レファレンスに関するアンケート」について説明]

館長 議案趣旨説明

- ・ 前回の協議会での御指摘に基づき、「図書館評価」の数値を現実にあわせて目標数値の見直しを図り、アクションプランの内容を確認した。
- ・ 選書方針の確定は図書館経営の最も重要な部分と考えている。アクションプランでは、財政的理由により図書資料購入費が減少している中、専門性を基本として選書を進めている。
- ・ 以上、2件の協議事項やその他について意見をお聞かせ願いたい。

諸屋課長 概要説明

自己評価に関し、図書館協議会意見に対する新たな取組説明

- ・ 全体的に目標値が高いことに対する修正
- ・ セット文庫は役だっているが、各学校への広報が足りない。
- ・ 市町村図書館・図書室への支援、特に公民館図書室しかない地域への支援強化について
平成23年度の公民館図書館との相互貸借実績は433件であり、年1回訪問しアドバイスに努めています。
- ・ 県職員への広報強化について、情報共有にはレンタメールを活用し行政連携を図っている。本年度から夢チャレンジコーナーにおいて労働雇用課や産業技術課からパンフレットの提供を頂いています。また、農業経営課からも就農について依頼があり準備を進めています。

加藤主任 「図書館評価」の数字目標の修正について詳細説明

前回協議会で目標値が高いと指摘されたので現実に下方修正しました。

コメント欄に記載した内容が修正内容です。

自動貸出機による件数は目標値設定しないこととし、削除しました。

A B C 評価は修正後の目標値に対する評価です。

杉山課長 「レファレンスに関する調査結果の概要と課題」について詳細説明

- ・ 当館のレファレンスは、窓口での利用がほとんどであり、年齢が高い。
- ・ また、分野別の特色として絵本分野については、20代から30代が親子で利用し、60代以上は、芸術・音楽に関し趣味、娯楽の利用が突出しています。窓口の口頭利用が多く、広域性の面から課題が残る。
- ・ 利用として、医療分野に関するレファレンスが63%と多いが、ビジ

ジネス支援、法律情報、工業、産業については、予想より利用が少な
かった。

県図書館は専門性が高い本を充実しているが、資料収集方針と利用者
の間にニーズの乖離が認められます。

- ・児童書、地図資料の質問も高度になってきたため、職員養成も館の課
題と認識しています。

[委員長は、「図書館評価」の修正について委員から意見を求めた。]

(寺澤委員)

県職員レファレンス件数についての目標値が下げられているのは残念に感じる。県が掲げるミッションステートメント「岐阜の人づくり、ものづくり、まちづくり」を考える上で、行政機関との連携や県職員の図書館活用は重要である。

片山元総務大臣が、鳥取県知事時代に行政職員の課題解決のために、司書2名を配置して県庁内図書館を設置された。行政レファレンスを受ける体制を取ったところ、政策立案に非常に役立ったと伺った。国に聞くばかりでなく行政の方の学びの場として、地域情報を持った県図書館が重要である。県職員に向けてのレファレンスは力を入れていただきたい。

(事務局)

行政レファレンス件数については、元数値が小さいので目標達成すれば良いという考えではありません。数値だけにとられることなく、図書館で解決策を見いだせるよう行政機関との連携について、先ほど紹介いたしました労働雇用課や農業経営課のように連携を取っていくよう努力します。

(寺澤委員)

県図書館が力を入れているパスファインダーについても、県職員向けのものも作成出来ると思われる。行政向けに表現を工夫し、論文などの具体的な探し方・調べ方等も紹介し、岐阜県行政・政策立案に役立つパスファインダーを作り、教育長から知事にお渡しいただいたらどうか。

(事務局)

具体的な提案ありがとうございました。

(梶井委員)

数値目標については、利用される方の外的要因で上下する可能性が高いわけである。図書館は蔵書冊数とか資料収集率の具体的根拠としての資料購入費などの基礎数値を示さないと、裏付けのない仮想数値になってしまう。

(事務局)

私どももそう感じております。購入資料数の減少や職員数の削減などが図書館の目標数値を左右する要因になっていると考えています。購入資料数の推移等については、協議事項2で提示させていただきます。

(葉袋委員)

今の意見の続きとして、人口が自然減になっており、実質労働人口も減少している。県の人口と実質労働人口の変化を最初に示す必要がある。

過去数年間の資料費や人件費等インプットの変化を明確にし、アウトプットを評価するという組み立てにするべき。実質労働人口が減少している中で、予算、職員も削減されている。

その状況の中で、県図書館として何ができるかの方向を検討するとよい。

また、行政職員向け主事級研修は初めて行われたか。

(事務局)

研修対象とする経験年数の違いはありますが、平成22年度と平成23年度に実施しました。また、利用案内だけなら、それ以前から実施しています。

(葉袋委員)

非常に重要な研修と認識しているので、継続して実施していただきたい。鳥取県の南部町立図書館でも実施している。行政職員向け研修資料をパックにして市町村図書館向けにアレンジして配布したらどうか。そうすれば、行政職員による県図書館の利用も増やすことが出来るのではないか。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。

(工藤委員)

図書館用語に、カタカナ語が多く、私は理解できなかった。一般利用者にもそのまま伝えるのか。ミッションステートメントの意味も私には理解できなかった。敢えて説明をしなければならぬ用語を県民に使う必要があるのか。

・資料が多すぎるので削減されたい。

- ・ 資料の利用率の算定根拠を教えてください。
- ・ A V視聴サービスの原則廃止及び貸出作業の合理化についてこのような方針をとられた理由をお聞かせ願いたい。
改革方針の4月版をコピーして持参しているが、5月版では指定管理制度導入部分が欠落している。理由を教えてください。

(事務局)

- ・ A Vコーナーは、限られた予算の中での選定となり、市場でレンタル出来る物は積極的に収集しません。ただし、郷土資料的に重要なものは収集します。しかし、それ以外のA Vは娯楽に利用されているため、撤退の方向としています。
- ・ 指定管理制度については、5月版を修正した際に、県の方針として指定管理制度を導入しないことと決定しましたので、その部分の記述はカットさせていただきました。パスファインダーやミッションステートメントなどの表現については比較的に利用されている用語として使用しております。
- ・ 利用率については、分母は、全ての資料点数(A V等画像資料含む)を含み、分子は、貸出、複写、視聴、書庫出納等を含みどれくらい資料が利用されているかを見る指標です。
- ・ 配布の資料については、次回より厳選し簡潔にしたいと思います。

(工藤委員)

利用率は、100%以上になることがある訳ですね。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(大林委員)

母親委員会の企画として「セット文庫」を活用し3年生を対象に読み聞かせをしている。参考になる図書を垂井町や近隣図書館で探したところ、子どもの意見や保護者の意見が添えられており非常に参考になった。県図書館でも準備してあれば是非お借りしたい。また、セット文庫の貸与対象が教職員限定なのか、PTAも貸出可能なのか教えてください。PTAが利用可能であれば新聞や広報誌に掲載していただければ利用者も増加すると思う。

(事務局)

貸与対象は学校となっておりますので、学校の先生を通してお借りいただくようお願い

いします。

セット文庫は、授業に必要な物をテーマ別に何冊か組にして用意しています。学校の求めに応じて地元図書館経由での貸出に応じています。

児童のセット文庫は団体向けに貸出していますが、個人やサークル向けには貸出しておりません。申し訳ありませんが、個人の場合は個別に相互貸借を利用し地元公共図書館を経由して借りていただくこともできますので、ご相談してください。

(委員長)

[一旦質疑を打ち切り、協議事項2について事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から協議事項(2)「図書資料購入の現状と課題」について説明]

諸屋課長 概要説明

貸出冊数減は、予算減と連動しています。

H23年度のみ“光をそそぐ交付金”を活用し、過年度本を購入しました。

アクションプランを策定し、専門的な本の選書方針に改めましたが、重点購入と貸出の実績は連動していないと分析できました。貸出については、郷土以外は全て減少しました。

市町村図書館と役割分担を意識した資料収集を行っていますが、その具体的方法の確立や県民に理解・評価いただき利活用を進めるには課題があると認識しています。

(梶井委員)

図書の購入費が下がっている中で県図書館の継続性のある図書購入が重要である。

予算額の、3,900万円は新図書館開館以前のレベルまで戻ってしまい少ない。

6,000万円から7,000万円まで回復してほしい。それくらいないと専門性が発揮される図書館とは言えない。

県図書館は、重点図書の利用率の伸びがリアルに反映されないことに一喜一憂しなくともよい。積み重ねの中で理解されればいいのではないか。

選書方針を公開していただいて、県民に理解してもらう必要がある。借り手は便利性を求めたがり、県・市町村図書館の役割を理解しない身勝手な面がある。

県図書館の実力を知ると市町村図書館の未熟さがみえてきて底上げが必要と痛感する。県図書館行政のなかでの市町村図書館の質向上の施策が必要であり、県行政からのアクションが必要であると提案する。

(吉村委員)

学校代表の立場で発言させていただく。

県図書館より平成21年度から3年間の資料購入で児童図書研究室の充実を図っているが、利用が伸びないと説明があったがどのような人が借りているのか、借り手の説明をお願いしたい。大人が対象なのか、学校司書か、担当の先生なのか。

(事務局)

児童図書研究室は、一般の児童コーナーと違いまして、大人の方で子どもの本を掘り出さなければいけない方、子どものために本を手渡していただける方に、子どもの本について研究していただける資料を収集しています。

読みくらの資料研究のための資料が豊富であり、大学の児童文学研究サークルでの研究など、子どもの本を見る目を養っていただくために活用いただいています。

県図書館の児童担当者が、市町村図書館へ研修講師として訪問し、児童資料の普及に努めています。

(吉村委員)

学校図書館司書が児童図書研究室に出向いて研修活用することはできるか。

(事務局)

はい、そういった形でも利用頂けます。

(吉村委員)

一般の学級担任は利用可能か。

(事務局)

利用可能です。

国語の教科書に掲載された本を調べて頂くために原本を閲覧していただいた事例もあります。

(吉村委員)

では、お借りできる物ではなく県図書館を訪問し利用させていただく形態ということか。

(事務局)

サークルなどで子どもの本の善し悪しを研究していただくため団体の方には貸し出しも行っております。

(吉村委員)

ホームページを閲覧し、蔵書利用として利活用を考えている。利用の仕方は書いてあるが、今ひとつ、具体的な案内が見あたらない。児童図書研究室の利用の具体例を例示して、利用を呼びかけると利用が増加すると考える。

(事務局)

ホームページでの児童図書研究室の案内は、情報量が少なく、不十分と考えております。他県のホームページでは、具体的な活用例も公開されており岐阜県も同様に対応できていない状況は大変な問題と認識しております。今後、改善してまいります。

(寺澤委員)

図書資料費、図書館ネットワーク相互貸借に関連して意見を述べさせていただく。県図書館改革の大きな柱に広域性の発揮という言葉が使われているが、それは県図書館が市町村図書館を充実させる役割を担っていることと理解している。

その役割を実現するためには、3,000万円程度の予算では資料費としてとても少ないと思う。県財政の厳しいことは判っているが、あと最低2~3千万円必要である。人づくり、ものづくりのために重要案件であるため充実されたい。

県図書館で、相互貸借利用は広がっているが、市町村図書館の利用者は、県図書館が市町村図書館をバックアップしている、そうした役割を担っていると理解しているのだろうか？利用者にとって一番身近にある市町村図書館を通して県図書館が利用されるシステムが伝わるよう努力されたい。

住んでいる自治体の図書館でもレファレンスを活用するが、年鑑・白書類が欠けていたり、参考図書が不足している。そうした場合に、市町村図書館が県図書館を頼れる体制、バックアップ機能として県図書館が活用される事を期待する。

(梶井委員)

レファレンスの利用者の大部分が、口頭での来館者とお聞きし、公共図書館からの利用が少ないと感じ、ショックを受けた。市町村図書館は、県図書館を利用することなくストップさせてしまっているのではないかと心配である。貸出にだけ力を注ぎ、レファレンスに結びついていない。市町村図書館が県を上手く活用していないジレンマを感じる。

県は、使われる資料のみならず、広域性・専門性・学術、参考調査図書館という色彩で収集を継続され、一般に公開し県民に理解を求める必要がある。

(委員長)

[協議会には当初から参画しているが、PRや市町との連携については、努力されていると思う。市町村での余裕がない部分もあり、県を活用しきれないが、今後、様々な努力

で改善されることもあると思う。]

(寺澤委員)

県図書館から市町村図書館の訪問について、全ての館を訪問されているわけではないようだが、訪問が県内図書館のネットワーク化に繋がるようにと期待している。

滋賀県では、全職員が交替で半年間の間に県内全ての図書館を訪問し、さらに、現地で配架などの業務もこなしてくると聞いた。訪問先の仕事を実際に手伝い、図書館員が仕事で繋がっていく中で、日常のレファレンス支援も業務相談も容易になる体制づくりができると思う。

長崎県では相互協力車が巡回しながら、お話会に参加したり配架をしたりして、その地域の事、自然、産業を把握することで、県図書館の業務に反映したりしていると聞く。単なる訪問に終わらないよう検討していただきたい。しかし、それには経費(予算)があまりに少なすぎるように感じる。

(葉袋委員)

お話を伺って、改革プランが一部壁にぶつかっているという印象がある。

レファレンスのアンケート調査の説明では、来館者の高齢化、趣味・娯楽関係の質問の増加が進んでいようである。アクションプランが想定していないニーズが増えているようである。

他方では、行政のレファレンス要求が増えていない。また、市町村からのレファレンス要求も増えていない。

社会科学・教育・産業の本を多く購入しても、それに見合った利用が増えていないようである。一喜一憂する必要はないが、このままで上手くいくとは思えない。アクションプランを緻密に組み立て直していく必要があると思う。

そのためには、行政に対する連携を進めて頂く必要がある。県職員を対象とした研修会は継続させる必要があるし、市町立でも実施すべきである。行政職員のための研修広報を大々的に実施する必要がある。市町立図書館でのレファレンスは、現実として困難な面があるため、地域住民の方には、直接、県図書館へレファレンス質問してもらうようにする必要がある。

もう一つ気になるのは、本の選び方である。資料費が減少しているため、専門書を選択することは非常に難しくなっている。学者が書いた高価で分厚い専門書や翻訳書を買っている図書館があるが、広く利用できる資料を購入すべきである。

課題解決支援は、県立だけでなく市町立でも必要である。例えば、鳥取県の町立図書館には全て健康医療コーナーがある。県立レベルであればそのワンランク上の本を買うべきであり、県立と市町立での住み分けが必要が、専門的すぎる資料は利用が少ないと思う。どのような利用者を想定するのかをよく考えておく必要がある。

PRの方法については、図書館の中で展示コーナーを工夫するだけでなく、ツイッターを活用したり、行政職員向け研修会をブログに掲載するなどの工夫があるとよい。研修に参加できなかった職員も閲覧できる。もっと、働きざかりの人、若い人に来館してもらう必要がある。電子掲示板、たれ幕、看板などでPRし、テレビや新聞などで報道してもらわないと図書館が目指している利用者とのニーズのズレが改善できないのではないか。

(金森委員)

児童図書研究室、セット文庫の件について、全体の感想を述べさせていただく。どれもPRの仕方を考えていただければ皆さんに周知できると思う。児童図書研究室について以前から活用させていただいているが、家庭文庫や読み聞かせを行っている方など一部の方しかご存じでないと思う。活用事例として「使い方」、「言葉に適している本」などの一覧を作成すれば皆さん解りやすいと思う。

セット文庫についてもインターネットに一覧として活用事例を挙げるなどPRの仕方が今後の課題になると思う。

図書館全体への意見として、予算の減少と人口減少に伴って目標数値を下方修正することは止むを得ないと思う。県立図書館に求められる専門性を考慮する場合、市町との役割分担も必要となってくる。高齢化の問題もあるが、レファレンス利用件数も20から30代の母親だと思いが児童レファレンスの件数が高かった。幼児期の図書館利用や本を読んでもらった経験が長期的な来館につながり、ありがたい数値である。

専門性について、児童書に関しては特に求められると思う。専門性はますます求められるので、予算が少ない中でも職員研修を継続していただきたいと思う。

(春日井委員)

協議事項(2)について、民間企業者としての意見を述べたいと思う。限られた予算での資料収集の問題については、県図書館と市町図書館等との役割分担を意識した資料収集を目指すところがあるが、専門性のライン引きが明確でない。ニーズのあるなしやニーズの把握方法など専門性のニーズの把握が重要課題だと思っている。

(工藤委員)

3年程前、県予算の削減が報道されました。本を寄贈したい方がお見えになり、図書館に本を寄贈しようという記事が出たことがあったが、県の寄贈に対するスタンスを伺いたい。

(事務局)

郷土関係資料は全て寄贈受入を考えている。特定者の寄贈一般書は重複している部分

が多いので積極的に受け入れていない。事務処理と寄贈に伴う価値の見だしが微妙である。

(工藤委員)

県は寄贈を求めているという訳ではないのか。

(事務局)

震災地への寄付がそうであったように、事務処理能力の限界と寄贈に伴う価値の見だしが微妙である。

(工藤委員)

個人的に県図書館へ寄贈したい本がある。受入側の手間が理由で寄贈を受けていただけない。岐阜大学では、文書で寄贈採納願いを提出し許可するシステムであった。資料スペースが不足している実情もあるが、欲しい図書だけ寄贈を受ける姿勢だった。

図書館評価の「効率性の発揮」(経営の視点)に記載されている、「業務の選択と集中、それに伴う人員の削減」との表現を改革プランに記載されるのは受入がたい。館長は断固反対すべきである。「人員の適正な配置を図る」と表現すべきである。

(事務局)

大変厳しい御意見ありがとうございます。現実にはこの改革方針ができる段階で、すでに人員削減ありきでしたので、それに応じて「適正な削減を図った」というのが本当のところです。努力しているところでございますので御理解願います。

(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項の説明を求めた。]

(事務局)

[協議会で話題になった部分を事務局から報告事項について説明]

企画課長 資料(5)(8)(11)を説明した。

(委員長)

[時間の都合で最後の報告事項が抜粋となったが、質疑、意見等他にないことを確認し、会議後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、平成25年2月頃開催を予定。

年内に日程調整を実施する予定。

(委員長)

「次回の協議会の開催は、2月頃開催を予定している旨周知した。」

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時30分に閉会宣言した。]